

歴史に終止符　そして新たな未来に向かって　坂本分校さようなら

坂本分校
八幡小学校
坂本分校
坂本分校
坂本分校
坂本分校
坂本分校



平成18年
4/10
Mts500

おひげ



八幡小児童代表
小野 沙由里さん



お別れのことば

坂本分校とのお別れのときが刻一刻と近づいてきました。坂本分校が休校することは、とても寂しいです。

私は坂本分校が大好きです。木の温もりのする校舎、遊具がたくさん揃った校庭、優しい先生、楽しい友達。坂本分校で過ごした日々はとても印象に残っています。坂本分校は昔からある学校なので、私の家族もこの坂本分校で育ちました。みんなで坂本分校での思い出を時々話します。その時、家族みんなの顔がパッと明るくなります。私達家族にとって、そして坂本地区の人たちにとって坂本分校はとてとても大切な学校なんだと感じました。もうすぐ分校は休校になりますが、坂本分校で学んだ日々のことを忘れず、頑張って新しい道を歩んでいきます。坂本分校、楽しく学ばせてくれてありがとう。

坂本分校さようなら

会津坂下町立八幡小学校坂本分校 休校
会津坂下町立八幡幼稚園坂本分園 休園

三月二十三日、坂本分校、坂本分園の歴史に終止符が打たれました。休校・休園式が行われ、百三十一年の歴史に終止符が打たれました。式には分校の卒業生や現在通園、通学している子供達約八十名が出席。分校の一年生と分園の園児による「今日までありがとう」と題した替え歌や大沢、平井、和泉、朝立地区の代表による思い出話、八幡小学校の二・六年生による歌や劇が披露され、感動の休校、休園式となりました。

この休校・休園は少子化に伴うもので、四月からは八幡小学校・幼稚園に通園・通学しています。

そして、平成二十年には川西、八幡、片門の小学校、幼稚園が坂下小学校、幼稚園に統合されます。





懐かしい思い出話や子供たちの演技に笑顔と涙



分校での楽しい思い出を劇で振り返りました。

私が入学したのは昭和六年。入学した子供が十六名、三年生まで総勢三十六・七名だったと思います。校舎は今の校舎が建つ前の大正十五年頃の校舎でした。入学した頃は、授業も五分か十分程度で今の幼稚園と同じように遊んでばかりいたような気がします。四年生から本校に通うようになるので、先生方も本校の児童たちに負けないよう、三年生には力を入れて勉強させていたように思います。その当時の我々の服装は、しまの着物にもんべ、夏場、男の子は前掛け一枚にわら草履をはいて元気に遊びまわっていました。このような楽しかった事はかりが、坂本分校での思い出として私の中に残っています。



佐藤 清さん(大沢)

分校の歴史をたどる

★交流事業を推進します

★定住人口の増大を図ります

★地域活性化を目指します



マスコット
「ポット君」



グリーン・ツーリズム推進フォーラム開催される



基調講演を行う熊本大学
法学部教授 佐藤 誠氏

3月25日、グリーン・ツーリズム推進フォーラムがバストラルホールBANGEで開催されました。

まず始めに基調講演「グリーンライフの時代」と題し、熊本大学法学部教授佐藤誠氏に、とても旬なお話をいただきました。



シンポジウムパネリストの方々

また、第2部のシンポジウムでは「交流と暮らし」をテーマに3名のパネリストを迎え、意見が交わされました。

このフォーラムをスタートに、今後町民の皆様と、町を訪れる皆様とともに「交流」を通じた元気なまちづくりを考えていきます。

会津坂下町
グリーン・ツーリズム推進計画
「緑・旅・遊」策定の趣旨

会津坂下町では、主要な産業である農林業の低迷による農業所得の減少や、過疎・少子高齢化の進行による地域産業の低迷、長引く不景気による中心市街地の空洞化などにより、「まち」がもつ機能の低下が懸念されるなど、多くの課題を抱えています。

一方、首都圏をはじめとする都市住民は「余暇・ゆとり」を求める生活価値観の変化の中、安全・安心な農作物への関心の高まりと、緑豊かな自然・伝統文化が残る農村への関心など、農業・農村に対するニーズが高まっています。

こうした中、本町をはじめ近隣市町村でもグリーン・ツーリズムへの取り組みが盛んになり、この事業を通じた「まちづくり」への期待が益々高まっています。

こうした環境変化に的確に対応するとともに、平成13年度に策定された第4次会津坂下町振興計画の内容を踏まえ、本町が持つ多様な地域資源を活かし、農村文化の継承と農業をはじめとする地域産業の活性化、定住の促進による地域振興を図るため、本推進計画を策定します。

◇推進計画の構成と期間

本推進計画は、交流事業による町の姿と推進姿勢など、基本的な方向を示した「基本構想」と、基本構想を実現するための具体的事業を示した「基本計画」の2部構成とします。

また、基本構想の計画期間は10か年、基本計画は5か年とします。

但し、会津坂下町振興計画の見直しまたは、社会状況の変化に応じて適時見直すものとします。





グリーン・ツーリズム 推進の町を目指して…



グリーン・ツーリズム推進宣言

グリーン・ツーリズム推進の 町を目指して

グリーン・ツーリズムによる交流は、農業をはじめとする地域産業の活性化につながり、将来的な定住につながる取り組みです。

この交流は、「まちづくり」につながり、まちに賑わいと活気をもたらすものです。

会津坂下町のグリーン・ツーリズムは、農業をはじめとする様々な体験が可能であるものの、体験自体を交流の目的とするものではなく、心からふれあい、豊かな暮らしを体感することを目指します。

私たちはそれを

五感で自分さがし「会津坂下町のたまて箱」と呼び、本町のグリーン・ツーリズムの基本テーマとします。



会津坂下町は都市住民との交流を通して、町の農業や自然、伝統、文化、暮らしなど、地域の資源を再認識し、農業の振興と地域産業への普及を目指すとともに、町民生活の質的な豊かさを実感し、さらに向上していくためグリーン・ツーリズムを推進します。

平成18年3月25日

福島県河沼郡会津坂下町

▼グリーン・ツーリズム（促進委員会や農泊のこと等）
についての問い合わせ先

会津坂下町役場産業部 農林振興班 ☎84-1505

Eメール sangyou@town.aizubange.fukushima.jp



新規採用職員紹介



仮名 麻美 (柳町)
生活部 戸籍環境班

平成18年度新規採用になりました仮名麻美です。生活部戸籍環境班に配属が決まり、町民の皆さんと接する機会が多い部所ということで、緊張もしていますが、大変楽しみでもあります。

昨年1年間は、上下水道班で臨時職員として働かせていただき、良き先輩に恵まれ充実した一年を過ごすことができました。学生時代にも町づくりに関して学んできたのですが、実際に職場で働いてみると、頼まれた仕事を言われたとおりに実行すること、人の話の内容を正確に汲み取ることや物事を正確に伝えることなど簡単そうなのが簡単にはできず、基本的なことの大切さを痛感しました。今まで学んできたことを活かし、住みよいまちづくりをしていくためにも、さらに幅広い知識を身につけ、早く職場に慣れたいと思います。

また、まちづくりをしていくにあたって、役場職員の先輩方だけでなく、何十年も坂下町と共に歩んできた町民の皆さんから教わることはたくさんあると思います。町の方々との交流を大切にし、多くを学び、町発展のために努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

町の助役が代わりました



沼木 裕 新助役

就任あいさつ

この度、助役を拝命頂きましたことは、私にとって身に余る光栄でありますと共に、その任の重さに身の引き締まる思いであります。

今、町行政は、ご存知の通り厳しい対応を求められ、且つ、それ相当の痛みを強いられ、それに伴う課題も多く、正に試練の時であります。

この難局に対し助役としてどうあるべきかを充分認識の上

- ①「公平無私」
- ②「町民主役の行政」
- ③「職員の資質向上」
- ④「変えてはならないものは変えず、変えなくてはならないものは変える改革を進める」

等を念頭に、与えられた任期中、「協働のまちづくり」、「安心と安全なまちづくり」のため、非力ではございますが、粉骨砕身、務めていく覚悟でございませう。

町民皆様のご支援とご指導を仰ぎつつ、ご意見を賜りながら、一日も早くご期待に添うべく助役としての使命と責任を全うしてまいりたいと存じます。

大変お世話様になります。



佐賀 勝 前助役

退任あいさつ

この度、助役を退任し、福島県庁に復帰することになりました。2年という短い間ではありましたが、町民の皆様には温かく接していただき、楽しく過ごすことができました。深く感謝を申し上げます。この2年、地方分権の推進という大きな流れの中にあつて、市町村合併や三位一体の改革など、会津坂下町を取り巻く環境は大変厳しいものがありました。この荒波を乗り越えるべく、昨年、行財政改革プランを策定し、振興計画の推進に取り組んでおりますが、地方を取り巻く情勢は、これからはさらさら厳しいものがあると思います。しかし会津坂下町にはまちづくりにたいへんな情熱を持った方々がたくさんおられます。町民が一丸となってまちづくりに取り組むことで、必ずこの難局を乗り越えられと確信しております。私も微力ではありますが、これからは会津坂下町の振興にお手伝いさせていただきますと考えております。

皆様には今後も変わらぬおつきあいをいただきますようお願い申し上げます、あいさついたします。

スポーツでまちを元気にしよう スポーツのススメ

road to ... ～町民の50%が週1回以上スポーツへ取り組むための道～

スポーツは「こころ」と「からだ」を元気にし、明るく豊かで活力に満ちた社会をつくります。
少しの運動でも習慣化し、「生涯スポーツ社会」の実現を目指しましょう!!

「会津坂下町スポーツ振興計画」では平成22年度までに成人の週1回以上のスポーツ実施率50%を目指しています

スポーツ少年団で 丈夫なからだを築こう!!

～スポーツ少年団団員募集中～

スポーツ少年団では技術向上だけでなく、スポーツによる青少年の健全育成や地域に根ざした活動を行っています。

名称	実施種目
坂下ソフトボール	ソフトボール
会津坂下空手道	空手
律心館	剣道
坂下ミニバスケットボール	バスケットボール
会津ジュニアダンス	ダンス
会津坂下柔道	柔道
坂下スキー	スキー
若宮卓球	卓球
若宮綱引	綱引
若宮剣道	剣道
若宮ソフトボール	ソフトボール
金上	ソフトボール・卓球・剣道
広瀬ソフトボール	ソフトボール
広瀬卓球	卓球
広瀬サッカー	サッカー
川西ソフトボール	ソフトボール
川西卓球	卓球
高寺サッカー	サッカー
会津坂下サッカー	サッカー
坂下バンビーズ	バレーボール
八幡	ソフトボール・バドミントン・卓球
バンビバドミントン	バドミントン(H18・新設)

スポーツクラブ「バンビ」会員募集中

～スポーツに負けないでみんなLet's SPORTS～

スポーツクラブ「バンビ」では今年も多くの方のスポーツメニューを用意して、みなさんの入会をお待ちしています。ゆっくりと楽しむスポーツからレベルアップを目指す方まで、スポーツで爽やかな汗を流してみませんか。

☆申込方法

申込書に必要事項を記入し、年会費を添えて提出してください。申込書は町民体育館・中央公民館に準備してあります。
※前年に引き続き、更新される会員の方は平成17年度の会員証を持参してください。

☆申込場所

町民体育館（午前9時～午後4時まで）

☆年会費

高校生以上 2,500円
中学生以下 1,500円
家族割引 1人増えるごとに500円割引になります。

（スポーツ安全保険料を含みます。）

☆有効期間

平成18年4月1日～平成19年3月31日（1年間）

☆実施種目

ウォーキング・バドミントン（一般・ジュニア）・グラウンドゴルフ・太極拳（初級・上級）・ダブルダッチ・バレーボール（一般・ジュニア）・ソフトテニス・ボクササイズ・綱引・ミニバス・サッカー（シニア・U-12・U-15）

☆問い合わせ先

スポーツクラブバンビ事務局

☎83-3755 FAX83-3896

多くの人が集まれば、まちがもっと元気になる!

みんな スポーツクラブバンビへ集合!!

今年もやります!! チャレンジデー 2006

～今年の実戦相手は北海道・白老町（人口 21,315人）～

開催日 2006年5月31日（水）午前0時～午後9時

チャレンジデーって??? 今回で4回目だけど...

チャレンジデーは「運動やスポーツ」を通じて老若男女、幅広い年齢層が気軽に参加することができる住民総参加型のイベントです。日々の日常生活における運動・スポーツの習慣化を図ることを目的に毎年5月の最終水曜日に全国一斉に開催しています。

人口規模が同じ自治体や地域同士で、15分以上継続して何らかのスポーツを行った住民の参加率を競います。敗れた場合は対戦相手の自治体や地域の旗を庁舎のメインホールに1週間掲揚するというユニークなルールによって行われる「まちの威信と名誉」をかけたスポーツイベントです。

大人から子供まで
楽しく参加しよう



昨年のチャレンジデーの様子

スポーツ情報配信!! ～あなたの知りたい情報をいち早く知ることができます～

インターネットを活用して会津坂下町のスポーツ情報をみなさんのパソコンや携帯電話に随時発信します。

例えば ☆チャレンジデー2006 ○時現在 会津坂下町の参加率 120%

☆○月○日 講演会を開催します。

☆アクアビクス教室受講生募集!! などなど

スポーツ情報の配信を希望される方は「氏名・住所・スポーツ情報希望」と入力して、下記メールアドレスまでメールを送信してください。パソコンからでも携帯電話からでもOKです。

なお、スポーツ情報の提供についてもみなさんから下記メールアドレスで受付けします。

E-mail cyuou@town.aizubange.fukushima.jp

※登録された個人情報はスポーツ情報の提供以外の目的で使用することはありません。



まずは
メールを



平成17年度 町民憲章推進章贈呈式

平 成十七年度会津坂下町民憲章推進章の贈呈式が三月二日、町役場で行われ、三団体と七名に推進章が贈られました。

町民憲章推進章は、町が制定している町民憲章の推進にふさわしい活動をした団体や個人に贈られるもので、地域社会を明るくする心の美しい行いを推奨しています。平成十七年度の受賞者は次の通りです。(敬称略)

◇黒澤義昭 新國善一

十八年間、坂下二中の生徒たちを受け入れ、ふれあい活動を支え、りんご生産の手伝いの場を提供。子供たちが地域の産業を理解し、心身の健全な成長と、正しい職業観の育成に大きく貢献しました。

◇岡部佳純

下校途中、自転車で転倒した婦人に気づき、こぼれ落ちた買い物物を拾い集めて助けました。

◇小林奈津美・山内碧

小林由美・國分美咲
下校途中、バイクを止めようとしていた男性が転倒し、バイクの下敷きになったのを助けました。

◇会津農林高等学校

インターアクトクラブ
毎月一回、会津坂下駅周辺の清掃活動を行い、さらに鶴沼川堤防に金鶏菊の植栽をして花いっぱい運動を実施し、地域づくりボランティア活動に努めました。

◇坂下地区育成会

「子ども見守り隊」
子どもたちに危害を加える事件が多発し、社会不安が広がっている中で、立ち上がった住民による自主的な防犯団体であり、住みよい安心の地域づくりのため、ボランティア活動に努めました。

◇片門小学校第六学年

全校生徒による花いっぱい活動を行い、フラワールード等に移植しました。さらに学区内の公民館、郵便局、JA支所や役場等に寄贈し、花いっぱい町づくりに取り組みしました。

会津坂下町民憲章は

「明るく住みよい会津坂下町」を築き上げるための共通目標と町民すべての「道しるべ」として、昭和六十年に制定されました。

ドライバーの皆さん 安全運転をお願いします



新 入学(園)児童に対する交通安全用品の贈呈式が三月三十日、会津坂下警察署で行われました。

四月から町内の保育所、幼稚園、各小・中学校に入園、入学する児童・生徒に黄色いぼうしやランドセルカバーなどの交通安全用品が贈られました。

この贈呈は毎年、明るい社会づくり運動両沼地区協議会、町交通安全協議会、会津坂下地区交通安全協会が実施しているものです。

児童・生徒を代表して、若宮幼稚園に入園する鈴木一樹くんが黄色いぼうしが、金上小学校に入学する猪俣智尋くんが、腕章とワッペンが贈られました。

おいし～い おにぎりコンテストが開催されました



最優秀賞



優秀賞



アイディア賞



町 農林業振興対策協議会主催による「おにぎりコンテスト」が三月十八日、農村環境改善センターで行われました。
毎年、米消費拡大を目的に、「米」をテーマに行っています。今回は七組十二人が参加し、腕を振るいました。
作品はみな工夫を凝らしたもので、焼きおにぎり、小松菜のじゃこ炒めおにぎり、ドライカレーとチキンライスコロケの四種類で彩られたおにぎりが最優秀賞に選ばれました。
審査結果は次のとおりです。

◇最優秀賞

鈴木藍子・古川靖子チーム
(会津農林高等学校生)

◇優秀賞

角田藤江さん(金上)
磯目直美・遠輝チーム(牛沢)

◇アイディア賞

ご寄附・ご寄贈頂いた方に 感謝状を贈呈しました



平 成十七年度の篤志寄附者への感謝状贈呈式が三月二十四日、町役場で行われ、感謝状と記念品が贈られました。
町では、御寄附・御寄贈の目的に添って有効に使わせて頂きます。
なお、受賞者は次のとおりです。(敬省略)

◇磯目木工所 磯目 一美
◇明るい社会づくり運動阿沼地区協議会 佐藤 安雄

- ◇阿賀の竹歌謡唄舞会 渡部 郷一
- ◇下郷町 渡部三枝子
- ◇会津坂下町新栄町 牧野 サト
- ◇埼玉県 細川 富男
- ◇昭和五十四年度卒業会津坂下町立第二中学校同級会一同 代表 村松 和弘
- ◇陽だまりの会 会主 酒井 紀子
- ◇立正佼成会阿沼教会坂下支部 代表 星 惠津子
- ◇福島県立坂下高等学校三学年普通科 販売実習 代表 高桑 英行
- ◇会津坂下町五香 石綿 力
- ◇㈱シモン会津工場
- ◇国際ソロプチミストばんげ 会長 横山陽穂子
- ◇荒井豊工業 荒井 利夫

心より感謝申し上げます。



入院したときの食事代

(改正) 4月1日から入院時の食事の負担が
1日単位 → 1食単位に変更されます。

入院時食事代の標準負担額	変更前 1日につき	変更後 1食につき
① 一般の方	780円	260円
② 住民税非課税の世帯に属する方	650円	210円
※ ②の方で過去1年間の入院日数が90日 を越えている場合	500円	160円
③ ②のうち、所得が一定の基準に満たない 70歳以上の方	300円	100円

②と③に該当する方は申請により「減額認定証」が交付されます。保険証に添えて医療機関の窓口へ提出することにより減額が受けられます。なお医療機関で提供される食事の内容は変わりません。

入院のときの医療費が高額になったとき

■高額療養費貸付申請

手術をしたときや長期の入院などで医療費が高くなったとき、申請をして認められると、自己負担限度額を超えた医療費(保険適用分)について、会津坂下町社会福祉協議会より貸付けされます。貸付けできる世帯は国保税をすべて納めていることが条件となります。貸付制度の使えない医療機関がありますので、詳しくは国保年金班または医療機関の相談室まで問い合わせください。

■高額療養費申請

医療機関に医療費を支払ったあとで、申請により自己負担限度額を超えた医療費(保険適用分)について支給されます。支給までの期間は、診療した月から最低3か月かかります。これは医療機関からの請求書が町に送付されるのに2か月かかるためです。

◇70歳未満の自己負担限度額(月額)

負担区分	3回目まで	4回目以降
一般の方	72,300円+(医療費-241,000円)×1%	40,200円
住民税非課税の方	35,400円	24,600円
上位所得者の方	139,800円+(医療費-466,000円)×1%	77,700円

◇国保に加入している人が1月中に使った医療費(0歳~74歳)

(単位:円)

1月 診療分	かかった金額		町が 支払った金額		個人が 支払った金額		被保険 者数 (加入者)
	費用額	1人 当たり	給付額	1人 当たり	自己 負担額	1人 当たり	
一般	87,146,310	18,510	64,417,102	13,682	22,729,208	4,828	4,708人
退職	27,059,000	29,316	20,397,501	22,099	6,661,499	7,217	923人

注意 保険証をもう一度確認しましょう!

4月1日更新の保険証に載っている氏名を確認してください。社会保険に加入したのに国民健康保険の保険証に名前が載っている方、また社会保険をやめたのに国民健康保険に加入していない方は届け出が必要になります。また被扶養者の届け出も忘れずに行いましょう。

すこやか

すこやかさん。坂本分校休校式より



入院したときの申請

入院したときの食事代について、住民税非課税の世帯には、食事代の自己負担が軽減されます。申請した月から該当になりますので、入院前に忘れずに申請しましょう。

申請に必要なもの

- 国民健康保険の保険証
- 印かん

また入院したときの医療費については高額療養費貸付申請や高額療養費の申請があります。高額療養費の申請は医療機関に支払ってから2年で時効になりますので、ご注意ください。

申請に必要なもの

- 国民健康保険の保険証
- 領収書 印かん

申請がはじめてのときは

- 世帯主名義の通帳

●問い合わせ先

会津坂下町役場生活部 国保年金班
☎84-1501

戸籍の窓口

2/21～3/20届出分

お誕生おめでとう

緑町	二瓶	雅 ^{マコト} 研 ^{ケン}	(研朗)
新富町	田邊	姫 ^{ヒメ} 愛 ^{アイ}	(拓)
古坂下	田崎	愛 ^{アイ} 夢 ^{ユメ}	(裕二)
新町	宗方	聖 ^{セイ} 英 ^{エイ}	(利一)
茶屋町	平井	拓 ^{タク} 実 ^ミ	(俊彦)
牛沢	渡部	深 ^{フカ}	(聡)
片門	小林	緋 ^ヒ 真 ^{マコト}	(純一)
緑町	藤川	心 ^{ココロ} 実 ^ミ	(秀貴)
新栄町	小林	礼 ^{レイ} 央 ^{ウチ}	(修)
上新田	佐瀬	友 ^{トモ} 紀 ^キ	(昌之)

町の人口と世帯

(3月1日現在)

人口	18,409人	(- 8)
男	8,859人	(- 2)
女	9,550人	(- 6)
世帯数	5,561戸	(- 5)

ごめい福をお祈りします

御池田	二瓶	清美	(86歳)
新町	磯目	芳春	(74歳)
茶屋町	安部	昭	(76歳)
金上	渡部	ハルノ	(93歳)
大村	荒井	スイ	(81歳)
大上	齋藤	チヨノ	(98歳)
大立	川廣	好次	(82歳)
大沢	藤田	ヒメ子	(89歳)
片門	長谷川	キサ	(90歳)
青木	佐藤	マサ子	(75歳)
塔寺	山口	コウ	(83歳)
金上	小池	善九郎	(79歳)
立川	慶徳	功	(82歳)
矢ノ目	田崎	チヨ子	(90歳)
緑町	松本	利美	(56歳)

※戸籍の窓口に掲載を希望されない方は「戸籍の届書」を提出する際に戸籍の担当に申し出てください。

ふれあいリレー

ゆかいな仲間達



大竹 浩一さん(新栄町)

こんにちは。私は結婚を機に喜多方市から十五年前にこの会津坂下町の住民になりました。私も妻も坂下出身ではないので、右も左もわからず、知り合いもほとんどいない土地でのスタートでした。最初の一、二年は正直に言うあまりこの町が好きになれずにいきました。しかし、平成四年長男が産まれ、子供を通しての知りが少しづつできるとなりました。その後、次男、三男と家族も増え、雇用促進住宅への引越しが功を奏して家族ぐるみでのゆかいな仲間達がたくさんでき、いつのまにかこの町が大好きになっていました。

そして、長男が坂下小四年生になりソフトボールスポーツ少年団に入団したのをきっかけに、社会人まで野球に明け暮れていた自分の野球魂が久しぶりに目覚めました。熱烈な指導の甲斐あって、監督に就任してこの春、三年目に入ります。父兄の方々、子供達に支えられてここまで来ました。本当に感謝しています。週三回の練習と、試合数もとても多いのですが、子供達、そしてゆかいな父兄達と一緒に泣いたり、怒ったり充実した毎日を送らせてもらっています。素直な子供達と接していると、逆に教えられる事のほうが多いのですが、ひとつだけチームのモットーがあります。それは、あいつ、さつ。です。中学、高校と進み、どんなスポーツをやるにしても、礼に始まり、礼に終わるものだと思います。坂下のスポーツから来た子供は礼儀正しい

な。」と思われるように、そこだけはしっかり覚えていってほしいと思います。子供達は坂下の宝、日本の宝。その宝達を預かる以上、一生懸命自分の持つ力を注いで、中学生への成長の手助けをさせてもらおうと思います。そして今年こそ、悲願の県大会へみんなで行きたいです。私はこれからも大好きな坂下町で、大好きな子供達、大好きなゆかいな仲間達と共に、楽しく毎日を過ごしていきたいと思っています。私のゆかいな仲間達、いつもありがとうございます。これからもよろしくお祈りします。ゆかいな仲間達にカンパイ！



町史編さんだより

『馬と四月八日』

第35号



▲馬頭観音(福原公民館)

「陰暦四月八日 高田街道にて馬乗りを行う。昔は街路の中央に橋を設け往来に制限を加えて行いしといふ」(坂下小学校『郷土誌』)

「八日釈迦牟尼の誕生日として休業す。片門部落の祭礼なり。一般の部落にては馬飛ばしとなえ飼い主は馬を引き馬頭観音に参拝を為すまた遠く木流馬頭観音に参拝するもあり」(片門小学校『郷土誌』)

四月八日はお釈迦様の誕生日で、お寺では花祭りが賑やかに行われます。一方、御薬師様や、馬頭観音のお祭りや、馬乗りを行ったり、馬に乗って木流しの馬頭観音におまいりにいったりしています。坂下小学校の『郷土誌』に記されているように、陰暦四月八日は今の暦では、大体五月の連休の頃になります。昔はサクラもこの頃が満開でした。サクラ吹雪の中で馬飛ばしは、当時の若者にとってどんなにか華やかで誇らしいことであつたでしょう。

トラクターもトラクターもない今から五十年ほど前の農家では、馬を飼い、馬が田を耕し、荷物を積んだ車を引いたりして働きました。だから、家族と同じように家の中の入り口に馬屋があつて、家に入出入りする人は、いつも馬の様子を観察できるようになっていました。馬が元気で働けるように馬頭観音のお祭りには馬に乗ってお参りしました。馬を飼うには、一日に七十キログラムほどの草が必要でした。

草は馬の餌となり、馬の糞と共に田畑のたいじな肥料となりました。朝、早起きして朝露の消えないうちに争って草を刈りました。今のようどこにいても草ぼうぼうの野山はごく最近の姿でしかありません。子どもも夏の暑い時は馬を引いて川に行ったり、飼いやつたり草を刈ったり家族の一員として働きました。

馬車屋という運送屋があり、馬が荷物を積む大きな車を引いていました。今のトラクター運送の先祖です。ガタゴトガタゴト砂利道を歩きました。時々馬が立ち止まると、小便やうんこをしました。明治・大正の頃の役場の記録には、村中総出で道路の掃除の記事があります。馬のうんこはたいじな肥やしになりました。その頃の学校では、田んぼや畑を作っていたので、学校生徒も道路の掃除に役を買っていました。思えば懐かしい風景と匂いです。

古川 利意

しあわせ食卓



「ピーマンのおから詰め焼き」

肉詰めにはベカロリ-50%カット
カルシウム・食物繊維が豊富です。

食生活改善推進員 メロンの会
石川 裕子さん(新町)

材料(4人分)

ピーマン	4個
長ねぎ	1/2本
おから	120g
卵	2個
めんつゆ	大さじ1/2
こしょう	少々
砂糖	小さじ1
ケチャップ	適宜

作り方

- ① ピーマンは半分に切って種を除く。長ねぎはみじん切りにする。
- ② おから、卵、長ねぎ、めんつゆ、砂糖、コショウをよく混ぜ合わせる。
- ③ ②を①のピーマンに詰め、約10分オープントースターでこんがりと焼く。(フライパンでもよい)
- ④ 皿に盛り、ケチャップを添える。(好みによりソースでもよい)

平成19年 歌会始のお題及び詠進歌

1.平成19年歌会始のお題 「月」と定められました。

2.詠進歌の詠進要領

- ① 詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一首とし、未発表のものに限ります。
- ② 書式は、半紙（習字用の半紙）を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名（本名、ふりがなつき）、生年月日及び職業（なるべく具体的に）を縦書きで書いてください。（図参照）

職 業	生 年 月 日	氏 名	電 話 番 号	住 所	〒 (山折リ)	お 題 「月」
--------	------------------	--------	------------------	--------	------------	---------------

無職の場合は、「無職」と書いてください。（以前に職業に就いたことがある場合には、なるべく元の職業を書いてください。）

なお、主婦の場合は、単に「主婦」と書いても差し支えありません。

- ③ 用紙は、半紙とし、毛筆で自書してください。ただし、海外から詠進する場合は、用紙は随意とし、毛筆でなくとも差し支えありません。
 - ④ 病院又は身体障がいのため毛筆にて自書することができない場合は次によることができます。
 - A 代筆（墨書）による。代筆の理由、代筆者の住所及び氏名を別紙に書いて詠進歌に添えてください。
 - I 本人がワープロやパソコンなどを使用して印字する。この場合、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えてください。
 - ウ 視覚障がいの方は、点字で詠進しても差し支えありません。
- 3.注意事項 次の場合には、詠進歌は失格となります。
- お題を詠み込んでいない場合
 - 一人で二首以上詠進した場合
 - 詠進歌が既に発表された短歌と同一又は著しく類似した短歌である場合
 - 詠進歌を歌会始の行われる以前に、新聞、雑誌その他の出版物、年賀状等により発表した場合
 - 2の④に記した代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌
 - 住所、氏名、生年月日、職業を書いていないもの、その他この詠進要領によらない場合

4.詠進の期間

お題発表の日から9月30日までとし、郵送の場合は、消印が9月30日までのものを有効とします。

5.郵便のあて先

「〒100-8111 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は、小さく折って封入して差し支えありません。

- 6.疑問がある場合は直接、宮内庁式部職宛てに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、9月20日までに問い合わせください。また、宮内庁ホームページを参照ください。
<http://www.kunaicho.go.jp/12/d12-08.html>

募集

平成18年度 つくしんぼ教室学級生募集

子育て中のお父さん、お母さん、こどもと一緒に楽しく遊びながら学んで、子育てを楽しみましょう。おじいちゃん、おばあちゃんも大歓迎。楽しい教室なので、ぜひ参加ください。

▼開催期間 平成18年5月～19年2月（予定）
 ※主に平日の午前10時から年間10回程度開催

▼対象者

町内に在住する就園前の幼児とその保護者

▼参加費 1,000円（おやつ代・クリスマスケーキ等）

▼申し込み方法

参加費を添えて中央公民館へ申し込みください。

▼申し込み期限

平成18年4月28日(金)まで
 午前8時30分～午後5時(土・日・祝日も受付可)

▼学習内容 ※参考（平成17年度実施内容）

5月（3日体操） 6月（七夕まつり）
 7月（フリートーク） 8月（子育て講演会）
 9月（野外活動） 10月（幼稚園訪問）
 11月（救急救命法） 12月（クリスマス会）
 1月（調理実習） 2月（幼児期の運動）

▼問い合わせ先

会津坂下町中央公民館 ☎83-3010

食生活改善推進員育成講座 受講生募集

食生活改善推進員は、「健康づくり」について学び得た事を、お隣やお向かいの方々へ広める活動です。健康づくりの基礎ともいえる食生活について、関心をお持ちの方、料理の好きな方、余暇を活かして活動したい方…。ぜひこの講座を受講して学び、活動してみませんか？

2年間受講し、修了された方は、「食生活改善推進員メロンの会」としての活動（ボランティア活動）を行うこととなります。受講希望の方は、申し込みください。

▼申し込み期限 平成18年4月25日(木)まで
 （電話で申し込みください。）

▼講座開催予定 年5回

▼募集人員 10名（定員になり次第締め切り）

▼申し込み・問い合わせ先

会津坂下町健康管理センター ☎83-1000

発掘作業員を募集します

会津坂下町教育委員会では平成18年度に実施する発掘調査事業の作業員を募集します。

▼募集対象 発掘作業員 若干名

*健康な方で経験者は優遇します。

▼応募方法 会津坂下町教育部文化振興班（町民体育館内）に履歴書を持参してください。

▼申し込み期限 平成18年4月26日(水)まで

▼問い合わせ先

会津坂下町教育部 文化振興班 ☎83-2234

各公共施設の指定管理者が決定しました

3月議会により、各施設の指定管理者の指定について決定しました。地方自治法の改正により、指定管理者には新たに民間等が参入できるようになりました。「会津坂下町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」の定めにより募集した結果、下記の施設について指定管理者の指定をします。

なお、指定期間は平成18年4月1日から3年間とし、施設の管理運営について指定管理者に委託します。

施設名	決定した指定管理者	担当部署
会津西部畜苑	株会津ばんげ公共サービス (☎83-1344)	生活部 戸籍環境班
老人福祉センター	会津坂下町社会福祉協議会 (☎83-1368)	生活部 高齢者福祉班
老人生きがいセンター	会津坂下町社会福祉協議会 (☎83-1368)	生活部 高齢者福祉班
都市公園(ばんげひがし)	株会津坂下町スポーツ振興公社 (☎83-3755)	建設部 都市住宅班
都市公園(鶴沼緑地)	株会津坂下町スポーツ振興公社 (☎83-3755)	建設部 都市住宅班
農村環境改善センター	株会津ばんげ公共サービス (☎83-1344)	産業部 農林振興班
系桜里の湯ばんげ	株会津ばんげ公共サービス (☎83-1344)	産業部 商工観光班
都市公園(いこいの森)	株会津ばんげ公共サービス (☎83-1344)	産業部 商工観光班
スキー場の周辺施設	株会津ばんげ公共サービス (☎83-1344)	産業部 商工観光班
町営スキー場	株会津ばんげ公共サービス (☎83-1344)	産業部 商工観光班
春日八郎おもいで館	株会津ばんげ公共サービス (☎83-1344)	産業部 商工観光班
坂本コミュニティセンター	坂本コミュニティセンター委員会	政策財務部 政策企画班

▼施設を使用する場合の留意点(会津西部畜苑を除く)
施設の使用申請の受付及び使用許可、使用料の取扱いは指定管理者が直接行います。

会津坂下町勤労者交流センターが
4月8日に開所しました

このほど坂本地区(JR会津坂本駅南側)に会津坂下町勤労者交流センターが新設され供用を開始しました。

町内の勤労者の方であれば無料で施設が利用できます。それ以外の方は原則有料で使用できます。詳細については問い合わせください。

▼申し込み・問い合わせ先

会津坂下町役場産業部 商工観光班 ☎83-5711

募集

会津坂下町国際交流協会より

I 会津坂下町国際交流協会 会員募集

会津坂下町国際交流協会では、国際交流に関心のある会員を募集しています。

子供達の海外派遣や、日本語会話教室など、会津坂下町で国際交流に携わりたい方、ぜひ申し込みください。

▼年会費 個人会員 1口 3,000円
子供会員 1口 1,000円(高校生まで)
団体・法人会員 1口 10,000円

▼申し込み・問い合わせ先

会津坂下町国際交流協会事務局 Tel/fax 84-2135

II にほんご かいわ きょうしつ
Japanese Classes

にほんごをまなんでみませんか?

Are you interested in learning Japanese?

	ごぜんのお Morning Course	よるのお Evening Course
きかん Dates	4/12~7/19 April 12th~ July 19th	4/11~7/18 April 11th~ July 18th
ようび Day	すいようび(14かい) Wednesday (14classes)	かようび(14かい) Tuesday (14classes)
じかん Time	10:00~11:30	19:00~20:30

※くわしくはといあわせください。

▼といあわせさき

あいづばんげまち こくさいこうりゅうきょうかい
Tel/fax 0242-84-2135

▼For more details

Please contact: Aizubange International
Association Phone/fax 0242-84-2135

講師ボランティアも同時募集しています。興味のある方は、ご連絡ください。

案内

両沼福祉相談コーナーが移転しました

役場北庁舎入口に設置されていた福島県会津保健福祉事務所「両沼福祉相談コーナー」が、4月3日より福島県会津保健福祉事務所 会津坂下支所内に移転しました。

住所・電話番号は、下記のとおりです。

▼住所 会津坂下町字西南町裏甲3998-1

▼電話 83-2115 / fax 83-1499

案内

公共下水道 坂下東・西処理区 供用開始区域拡大!



平成18年度、新たに供用開始となる区域は図の太枠内の区域です。4月1日より接続可能となりましたので、接続の準備をお願いします。

なお、供用開始後1年以内に接続しますと1万8千円の補助金が交付されます。

▼問い合わせ先

会津坂下町役場建設部
上下水道班 ☎84-1531

平成18年度 農作業標準賃金協定額

会津坂下町の農作業賃金は、町内各農業関係機関団体と協議の上、下記のとおり標準賃金を決めました。

★消費税込みの料金となります。

作業種類	単位	標準協定額	備考
田 耕 起	10a	※ 4,200円	
畑 耕 起	10a	※ 4,200円	2回耕起の場合は6,300円
水田転作田耕起	10a	※ 6,300円	1回耕起の場合は4,200円
代かき(植代迄)	10a	※ 6,300円	
機械畔塗り	10m	525円	
機械育苗	1箱	完成苗 630円	種もみは受託者もち
		発芽苗 420円	
直播(点播・条播)	10a	4,200円	種もみ代(コーティング含む)は委託者もち
苗運搬	10箱	525円	
機械田植	10a	※ 5,250円	側条施肥は、1,050円増し
一般農作業	1時間	800円	不課税
機械防除	10a	※ 1,050円	農薬は委託者もち
機械散布	10a	※ 1,050円	土壌改良資材・肥料は委託者もち
畦畔草刈	10㎡	525円	片づけは委託者
コンバイン(刈取)	10a	※ 17,850円	倒伏田・特殊田は当事者協議のこと
粉運搬	10a	2,100円	
粉乾燥調整	60kg当り	1,365円	
麦刈取	10a	10,500円	
そば刈取	10a	6,300円	
大豆刈取	10a	10,500円	
精米	30kg当り	500円	



- ▼ ※印の作業において、10a以下の圃場については、10%増しとする。
- ▼ コンバインによる倒伏田の料金については、倒伏率分を増額するものとする。
(例：倒伏率10%=10%増し ・ 倒伏率30%=30%増し ・ 倒伏率100%=100%増し)
- ▼ 圃場条件や労働能力に差異があって、標準料金によりがたい場合は、当事者間で適宜調整してください。
注) 調整水田の田植・刈取作業については、作付け面積の料金とする。
- ▼ 問い合わせ先 会津坂下町役場 農業委員会事務局 ☎84-1534

学校体育施設の利用方法が変わります

平成18年4月1日から学校体育施設（小中学校体育館）の利用方法が変更になります。

これまで、開放学校管理人が行っていた開放・施設管理は、施設を利用する団体が行うようになります。

施設の利用にあたっては、決まりを守り、事故等のないようにご利用ください。

なお、学校体育施設を定期的に利用しようとする団体は教育委員会への団体登録が必要になります。

団体の登録及び利用に関しては、下記へ問い合わせください。

▼問い合わせ先

会津坂下町中央公民館 ☎83-3010

春日八郎ブロンズ像メロディーセンサー 「赤いランプの終列車」完成記念セレモニー

▼日 時 平成18年4月23日(日)
午前9時30分～11時30分

▼場 所 会津坂下駅前広場

▼内 容

- メロディーセンサー完成セレモニー
- ばんげマザーズ演奏（春日八郎の曲）
- 春日八郎マラソンカラオケ（参加自由）

▼町民のみなさんへ

春日八郎ブロンズ像メロディーセンサーシステム設置の浄財として、ご寄附のご協力をお願いします。詳しくは問い合わせください。

▼問い合わせ先 春日八郎顕彰事業実行委員会
【社会津坂下町観光物産協会】 ☎83-2111



会津磐青の会 30周年記念事業

会津磐青の会は、県立磐梯青年の家で開催された、女性のリーダー養成を目的とする婦人教育指導者研修会の修了生が、研修の成果を地域に活かしたいと集い、今年で結成30周年を迎えました。記念事業として一般公開による講演会を開催します。ぜひ参加ください。（参加は無料です。）

▼日 時 平成18年4月15日(日) 午後2時30分～

▼場 所 会津坂下町中央・坂下公民館 大研修室

▼内 容

- 第1部 ママさんコーラスグループ「コーラスばんげ」によるコーラス
- 第2部 ラジオ福島アナウンサー 大和田 新氏 講演
「なるほど・ザ・アナウンサー」
—不自由なことと、不幸なこと—

▼問い合わせ先 斎藤サエ子 ☎83-3428

糸桜里の湯ばんげより営業日について

平成18年5月1日(月)は休まず営業します。

▼問い合わせ先

糸桜里の湯ばんげ ☎83-1151

案内

いよいよ一部供用開始！ 農業集落排水事業「八日沢地区」

平成13年度より事業を進めてきました農業集落排水事業八日沢地区の「障が峯浄化センター」が平成18年4月より移動し、八日沢、見明、大上、宇内の一部の区域が供用開始となりました。供用開始区域内の方々には早期の農業集落排水への接続をお願いします。なお、供用開始後1年以内に接続しますと1万8千円の補助金が交付されます。

※ 排水設備工事は、町指定店（建設業、設備工事店等）に相談してください。指定店以外は工事ができません。

▼問い合わせ先

会津坂下町役場建設部 上下水道班 ☎84-1531

5月から「水道料金の納入通知書」が変わります

現在、毎月別々に送付しています上水道、下水道、農業集落排水処理施設使用料の納入通知書が、5月送付時から統一され、「水道料金・下水道等使用料納入通知書」として1枚になります。

上水道の他に下水道又は農業集落排水処理施設を使用している方は、一度で納入ができます。

なお、上・下水道及び農業集落排水処理施設の使用料を、別々の納入方法（口座、納税組合、納入通知書）で納入している方は、統一してくださるようお願いいたします。また、別々の口座から振替納入している方は、同一口座へのご協力をお願いします。

▼問い合わせ先

会津坂下町役場建設部 上下水道班 ☎84-1531

新鶴PAスマートIC利用期間延長決定！！ (平成19年3月31日まで)

昨年12月26日から開始されました新鶴PAスマートICの社会実験期間の延長が決定しました。現在1日平均約300台の利用があり、順調に増加しています。今後も新鶴PAスマートICの恒久設置実現に向けて、皆さん、ぜひご利用ください。

▼社会実験期間 平成19年3月31日(日)まで

▼利用可能時間 午前6時～午後10時まで

▼対 象 車 ETC車載器を搭載し、ETCカードを挿入した車
(二輪自動車、けん引車両を除く)

▼利用上の注意

- ① 一旦停止型のETCなので、ゲート前では必ず一旦停止してください。
- ② ETCカードを車載器に確実に挿入してください。
- ③ 設置してある看板や路面標識に従って安全に利用してください。

▼問い合わせ先

会津坂下町役場政策財務部 政策企画班
☎84-1504



～五浪美術記念館だより～

- ① **重要** 平成18年4月から五浪美術記念館の開館日が変更になりました。お間違えのないようにご来館ください。

五浪美術記念館では、平成18年4月から開館日が下記のとおり変更になりました。お間違えのないよう確認してご来館ください。

▼開館日 土・日・祝日のみ

▼開館時間 午前9時～午後4時30分
(入館は4時まで)

▼休館日

①祝日を除く毎週月曜～金曜

(*上記①の日に観覧を希望される場合は、教育部文化振興班 ☎83-2234まで事前にご連絡ください。)

②12月29日～翌年1月3日

③作品展示替えに伴う休館 (*要電話確認)

▼観覧料

大人200円(160円)、小・中・高校生100円(80円)

* () 内は20名以上の団体料金

* 毎週土曜日は小・中・高校生無料

- ②「小林五浪 ある日の教室展」を開催します。



青い唄(舞妓)



南天に雀



秋の味覚アケビ

今回の企画展では五浪氏が絵画を教える際にお手本として描いた数々の貴重な作品の中から、昨春に公開しなかったものを展示します。

*開館日をお間違えのないようにご来館ください。

▼開催期間

平成18年6月18日(日)までの土・日・祝日のみ

*平日に観覧を希望する場合は事前にご連絡ください。

▼開館時間 午前9時～午後4時30分
(入館は4時まで)

▼休館日 毎週月曜～金曜(*祝日の場合は開館)

▼観覧料

大人200円(160円)、小・中・高校生100円(80円)

* () 内は20名以上の団体料金

* 毎週土曜日は小・中・高校生無料

▼問い合わせ先

会津坂下町五浪美術記念館 ☎84-1233

会津坂下町教育部文化振興班 ☎83-2234

～情報は下記ホームページでもご覧になれます～
<http://www.town.aizubange.fukushima.jp/~goro-museum/>

案内

平成18年度 新就職者激励会を開催します

会津坂下町雇用促進協議会では、毎年、会津坂下町の事業所に就職された方々の門出を祝福・激励し、「新就職者激励会」を開催しています。

町内の事業主の方は新就職者の氏名を報告してください。

▼対象者

平成18年3月に中学・高校・職業訓練校・専門学校・短大・大学等を卒業した方で、町内事業所に就職した正社員(パート・アルバイト社員の方は除きます。)

▼報告期限 平成18年4月25日(火)まで

▼報告・問い合わせ先

会津坂下町雇用促進協議会事務局

会津坂下町役場産業部 商工観光班 ☎83-5711

汚泥肥料を無料配布します

汚泥肥料は、楡木・家庭菜園などの育成、肥料の促進に適して、特に酸性土壌の改良に最適です。

汚泥肥料は、袋詰め(1袋15kg)と4t車(4t単位)での配布になります。4t車の場合は無料でお届けしますが、袋詰めの場合は会津地区広域事業組合まで取りに来て頂くことになります。予約が必要です。事前に問い合わせください。

▼問い合わせ先

会津地区広域事業組合 施設課施設第二係

☎27-9004

受付時間 午前9時～正午 午後1時～4時30分

ファミリー

よみきかせ(トトロの会)

▼日時 平成18年4月15日(出)・5月13日(出)
午前10時～11時

▼場所 会津坂下町中央・坂下公民館
和室

▼問い合わせ先 生江 智枝 ☎83-1279



「ばんげでも朝市」を再開します

安い、新鮮、美味しいをモットーに皆さんのお越しをお待ちしています。

今年最初の朝市です。甘酒のサービスもあるよ!

▼日時 平成18年4月23日(日)

午前7時～8時 売切れ次第終了

▼場所 会津坂下町役場東駐車場

▼販売品 地元おすすめの野菜・海産物・手作り雑貨
といろいろ取り揃えています。

*ばんげでも朝市実行委員会では朝市の出店者を募集しています。

▼問い合わせ先

会津坂下町役場産業部 商工観光班 ☎83-5711

比較的安価な金属アクセサリー類等の取り扱いに注意してください

金属製アクセサリー類等を乳幼児がなめる、口に入れる、飲み込むなどしないよう取り扱いに注意してください。



比較的安価な金属製アクセサリー類等には、鉛が含まれている物があります。外見からは、鉛がふくまれているか否か判断できません。もし、鉛を含んでいる製品を乳幼児がなめる、口にのける、飲み込むなどした場合、鉛を摂取する危険性があります。乳幼児がいるご家庭では、特に注意してください。

▼鉛の危険性について（鉛中毒）

鉛は蓄積性のある強い毒性を示す物質で、脳障害、神経系への影響・腎毒性、血液系への影響などがあります。特に発達中（胎児・乳幼児）の神経系は最も傷害を受けやすく、鉛の吸収率は成人の4～5倍です。

▼問い合わせ先

福島県消費生活センター ☎024-521-0999
会津坂下町役場産業部 商工観光班 ☎83-5711

会津坂下警察署から「注意してください！」

- ▼ 会津坂下町内では2月中、窃盗事件が5件、その他の事件が2件発生しました。
- ▼ 会津方面で、業者を対象としたタイヤ盗難事件が発生しています。犯人は複数で、トラックを利用し、大量に中古タイヤを盗んでいます。
犯人は下見をすることが多いので、「おかしい」と感じたらすぐに警察署に通報してください。
- ▼ 振り込め詐欺被害が続いています。手口は複雑で巧妙化しています。一旦個人の情報が流れると、いろいろな業者からダイレクトメールが来たり、商品等が送り付けられたりしますので、「安易に個人情報を漏らさない」ようにしてください。
融資の条件に保証金、実績作り等の名目で振り込ませる話をしてくる業者は要注意です。
このような話をされたらすぐに警察署等に相談してください。

会津坂下町内街頭犯罪等発生状況（H18年2月末現在）

区分	管内	会津坂下町	区分	管内	会津坂下町
空き巣ねらい	1	1	自転車盗		
忍込み			自販機ねらい	3	3
事務所荒し			車上ねらい	1	1
出店荒し			強制わいせつ		
自動車盗			計	5	5
オートバイ盗			全刑法犯	17	12

○会津坂下警察署 ☎83-3451

相談

「憲法週間」特設人権・行政相談会を開催します

毎年5月1日から7日までは「憲法週間」です。その一環として家庭内のもめごと、近隣とのトラブルをはじめとする人権問題や行政問題等についての特設相談会を実施しますので、ご利用ください。

▼日時 平成18年5月2日(火)
午前10時～午後3時

▼場所 会津坂下町老人福祉センター

▼相談員 人権擁護委員
・江川 和宏(上金沢)・佐藤 弘子(大沢)
・目黒 功(上町)・歌川 新喜(宇内)
行政相談委員
・芦沢 美也子(小原)

▼問い合わせ先

会津坂下町老人福祉センター ☎83-2837

司法書士・土地家屋調査士による相談会

司法書士、土地家屋調査士による無料法律相談会です。財産、土地家屋などの困りごと相談に応じますので、ご利用ください。

▼日時 平成18年5月11日(木)
午前9時30分～正午

▼場所 会津坂下町老人福祉センター

▼問い合わせ先

会津坂下町老人福祉センター ☎83-2837



注意

山火事に注意

山火事は空気が乾燥し、草木が芽吹く前の春先に多く発生しています。燃えてしまった森林を元の姿に戻すには多くの時間が必要です。

▼豊かな森林を守るために、次のことに注意しましょう。

- ・枯れ草など、燃えやすいものがある所でのたき火はしない。
- ・風が強いときや、空気が乾燥している時のたき火はしない。
- ・たき火から離れるときは、完全に火が消えたことを確認する。
- ・たばこのポイ捨ては、絶対にしない
- ・火遊びをしない



▼いったん山火事が発生すると、火の回りが予想以上に速く、煙に巻かれてしまうことがあります。無理に消そうとせず、速やかに消防署へ通報してください。

○会津坂下消防署 ☎83-4100

ホームページアドレス <http://www.119-aizu.jp/>

5月の保健ガイド

生活部 保健福祉班 ☎84-1501
会津坂下町健康管理センター ☎83-1000



休日当番医 (変更になる場合があります。)

5/4	佐藤整形外科医院	☎83-1155
5/7	平野医院	☎83-2243
5/21	荒井医院	☎83-2224

歯科当番医 (変更になる場合があります。)

4/30	猪俣歯科医院	☎83-3100
5/7	小久保歯科医院	☎83-2421
5/28	酒井歯科医院	☎83-1582

救急病院 坂下厚生総合病院 ☎83-3511

県医師会ホームページで確認できます。 <http://www.e-sense.ne.jp>

乳幼児健康診査

場 所：会津坂下町健康管理センター

持参品：母子健康手帳

乳幼児健康管理手帳 (4か月児健診時に配布)

事業名(内容)	月日(受付時間)	対象者
4か月児 整形外科・一般診察、身体計測、BCG接種等	5月9日(火) 13:10~13:40 【所要時間】 2~3時間程度	H17年12月15日~ H18年1月14日生
10か月児 内科診察、身体計測、栄養相談(個別)等	5月25日(木) 13:10~13:40 【所要時間】 2時間程度	H17年6・7月生
1歳6か月児 内科診察、歯科健診、身体計測、ブラッシングの仕方	5月12日(金) 13:10~13:40 【所要時間】 2~3時間程度	H16年10・11月生

献血にご協力ください
現在すべての血液が不足しています
400ml献血にもご協力ください

▼日時/場所 平成18年5月19日(金)

- 午前9時30分~11時 アルトン工業㈱
- 午後1時~3時 B M I ㈱
- 午後4時~6時 マルト建設㈱



ばんげ 行事予定

4/15~5/15

4/23日(日)

- ◇会津坂下町消防団 春季検閲(坂下小学校) 開始 9:00~
- ◇ばんげでも朝市(会津坂下町役場東駐車場) 開始 7:00~8:00

毎週木曜日(4/20・27、5/11)

- 窓口業務の時間延長 (税務管理班・戸籍環境班) 18:15まで

毎週金曜日(4/21・28、5/12)

- 教育相談(町民体育館) 8:30~17:00
- 乳幼児保育相談(ばんげ保育所) 13:00~16:00

毎月第1・3日曜日(4/16・5/7)

- ばんげ保育所施設開放(ばんげ保育所遊戯室・所庭) 9:00~17:00

5月の水道修理当番

5/3(水)・4(木)・5(金)・7(日)・14(日)・
21(日)・28(日)

㈱ナリタエンタープライズ ☎83-2009

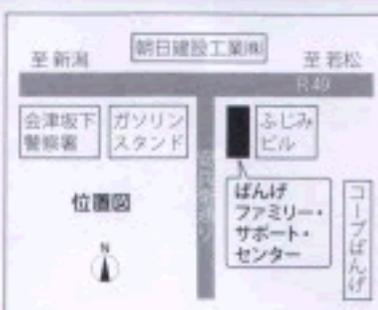
5月の納税

- 固定資産税 ●軽自動車税
- 住宅使用料 ●水道使用料
- 下水道使用 (●国民年金保険料)

ばんげファミリー・サポート・センターが移転しました

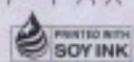
町役場東
駐車場向
に設置され
ていました
「ばんげフ
ァミリー・
サポート・
センター」
が4月3日

より移転しました。(位置図参照)



- ▼住 所 会津坂下町字館ノ下193番地3-103
- ▼電 話 83-0708

会津坂下町役場 総務部 〒969-6592 福島県河沼郡会津坂下町字市中三番甲3662番地
秘書広報広域行政班 TEL (0242) 84-2477 FAX (0242) 83-0349
URL <http://www.town.aizubange.fukushima.jp>
E-mail: soumu@town.aizubange.fukushima.jp



R100

古紙配合率100%再生紙を使用しています。

『会青橋』渡り初め

これからは安心して渡れます



橋名：会青橋
橋長：388.3m
幅員：車道6.5m 全15.0m

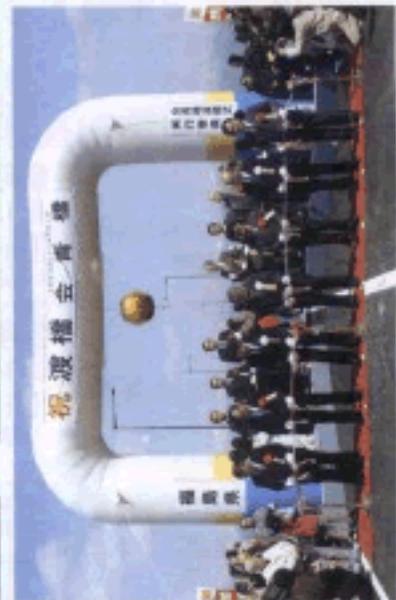
会青橋完成による渡橋式が3月27日、会津坂下町青木地内の会青橋で行われました。

快晴の中、町から三代夫婦の諸橋孝雄（青津）さん一家、喜多方市から花見明さん、江花喜代志さん一家が渡り初めをし、広瀬小学校児童による鼓笛パレードで、華やかな式になりました。

新しい会青橋には広い歩道（両側に3.5m）が設置され、これからは安心して渡れます。



はなを添えた広瀬小学校児童による鼓笛パレード



テープカットで完成を祝う関係者



渡り初めをする三代夫婦の諸橋孝雄（青津）さん一家「家族総出で参加することができ良い思い出になります。」



広瀬小学校児童が書いた「橋名板」